

令和3年度

教 育 行 政 方 針 (一部抜粋)

前橋市教育委員会

はじめに

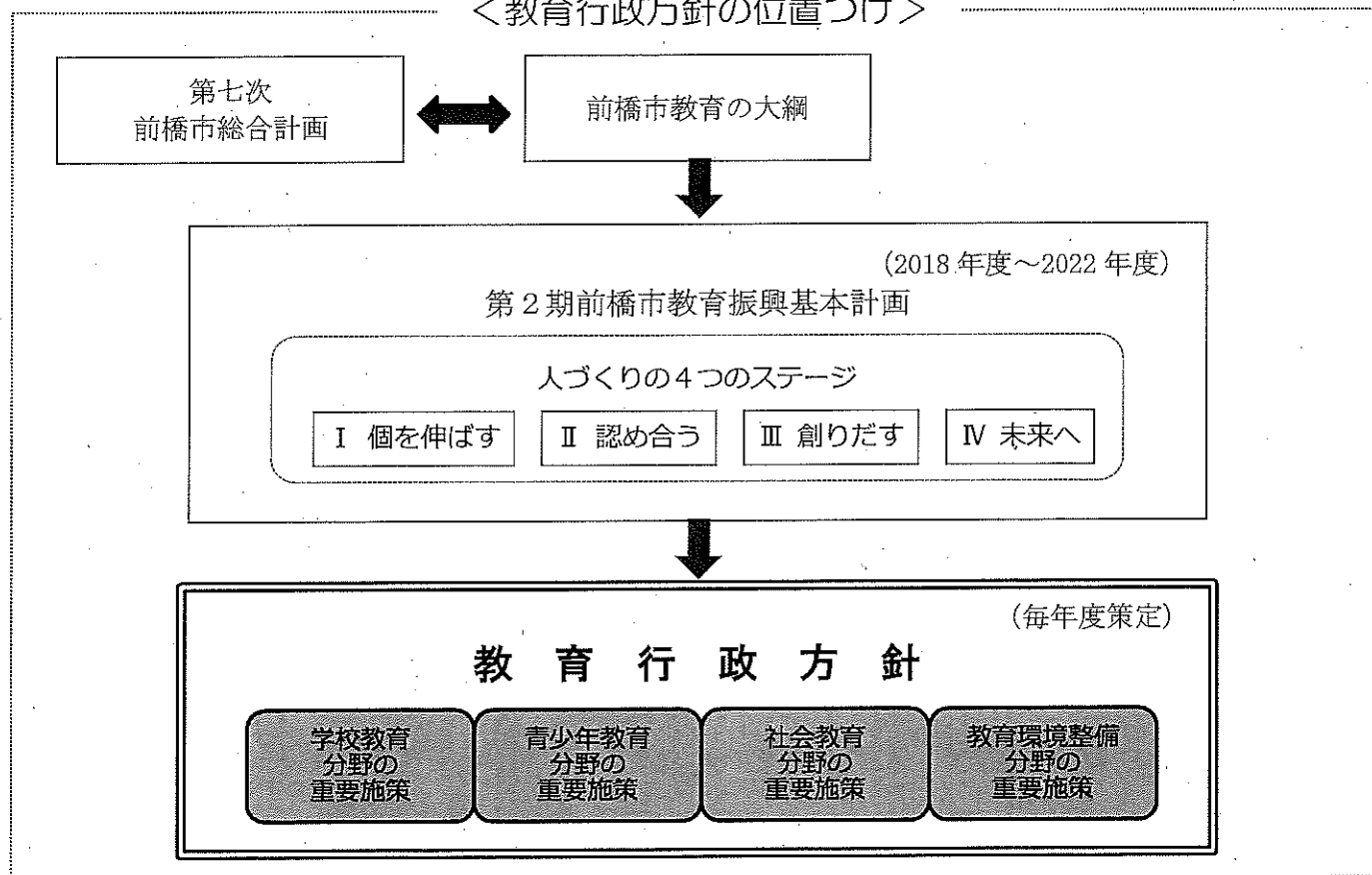
○教育行政方針について

本市においては、平成30年度に、教育の理念の実現に向けた計画「第2期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「4つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

「教育行政方針」では、各分野で取り組む施策について、施策の目標及びそれに対応する重要施策を定めています。毎年度、重要施策を中心とした取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、「教育行政方針」の見直しを行っています。

＜教育行政方針の位置づけ＞



○教育行政方針の構成について

教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のよう
な目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・ 公民館・コミュニティセンターの充実
- ・ 地域で活躍する人材の育成と活用

心豊かな 前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

3 社会教育分野 — (1) 生涯学習

施策の柱(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 子育て・親子支援の充実	・子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供する。【生涯学習課】 ・地域全体で子育てを支援する意識を高めるため、各種団体や地域住民を対象に「子育て支援・理解」の講座を開催する。【生涯学習課】
2. 青少年体験・チャレンジ活動の充実	・ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした子どもが主体的に取り組める体験プログラムを実施する。【生涯学習課】
3. 生涯学習奨励員活動支援の充実	・生涯学習奨励員の研修や実践研究会等を開催して、社会教育への見識を深め、奨励員活動の充実を図る。【生涯学習課】
4. 自主学習グループ活動支援の充実	・自主学習グループの活動支援（会員増・活動の活性化）や立ち上げにつながる講座を開催する。【生涯学習課】
5. 学び合い、人権、地域ふれあいの充実	<学び合い> ・健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉えた講座を開催する。【生涯学習課】 <人権> ・部落差別をはじめとした多様な人権問題の解消を促進するための啓発や人権教育講座の開催等を実施する。【生涯学習課】 <地域ふれあい> ・歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催する。【生涯学習課】

施策の柱（２） 公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。

※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

施策の目標	重要施策
1. 公民館における社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
2. コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・指定管理者・地域担当専門員等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
3. 職員研修の充実	・公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修を実施して、職員の意識や資質の向上を図る。【生涯学習課】

施策の柱（３） 地域で活躍する人材の育成と活用

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域で活躍する人材」づくりをともに育みます。

施策の目標	重要施策
1. 学びの成果の地域還元	・学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、学習成果を地域へ還元できる機会を提供する。【生涯学習課】
2. 地域の人材育成と活用	・市民や各種団体が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やし、自己有用感を高め主体的な地域活動への参加を推進する。【生涯学習課】
3. 青少年の育成推進	・高校生に自主的な学びの場を提供することで自己成長を促す。【生涯学習課】